

《論文》

『手をつなぐ親たち』および『手をつなぐ』の記述内容から読み取れる  
知的障害者の性行動に対する当事者ならびに関係者の態度  
—1985年4月から1995年3月の記事を手掛かりに—

Attitudes Toward the Sexual Behavior of Persons with Intellectual Disabilities as Reflected in the  
Content of “Te Wo Tsunagu Oyatachi” and “Te Wo Tsunagu” : Analysis based on journals published  
by parents organization of people with intellectual disabilities from April 1985 to March 1995

京 俊輔

Shunsuke KYO

要旨

本研究は、1985年4月から1995年3月に発行された『手をつなぐ親たち』および『手をつなぐ』を対象に、知的障害者の性行動や恋愛や結婚に対する当事者および関係者の態度を分析したものである。全誌面を通読し、性に関する299記事、1,020箇所の記述を抽出・分類した。その結果、この時期には知的障害のある当事者自身の男女交際、結婚願望、結婚事例に関する語りが顕著に増加していたことが明らかとなった。周囲の態度も、男女交際については肯定的な記述が多く、性を人権や生活の一部として捉える視点が広がっていた。一方で、結婚には生活能力や家族の同意など厳しい条件が課されるだけでなく、優生思想に基づく考えも依然として見られた。

キーワード：知的障害者, 性, 『手をつなぐ親たち』および『手をつなぐ』, 記述, 歴史

はじめに

2006年12月に国連で採択された障害者権利条約には、第25条「健康」において性に関する規定が盛り込まれており、「(a)障害者に対して、他の者に提供されるものと同一の範囲、質及び水準の、無償又は負担しやすい費用の保健及び保健計画（性及び生殖に係る健康並びに住民のための公衆衛生計画の分野のものを含む。）を提供すること」が定められている。

京俊輔ら（2025）<sup>1)</sup>は、それ以前の知的障害者の性に対する関係者の態度について、知的障害のある人の親の会である全国手をつなぐ育成会連合会の前身である全国精神薄弱児育成会および全国精神薄弱者育成会が発刊した『手をつなぐ親たち』の創刊期（1956年4月から1966年3月）における性に関する記載内容を手がかりとして、当時の考え方や態度を探索的に分析した。

全紙面を通読し、性に関する記述を抽出・分析した結果、当時は知的障害者の性を否定的に捉える見方や、障害の程度に問題を還元する個人還元主義的な考え方が支配的であったことが明らかとなった。特に結婚に関しては、本人の意思よりも周囲の判断が重視されており、優生手術を前提とした議論も多く見られた。一方で、糸賀一雄（1956）や仲野好雄（1961）

らによる、恋愛や結婚を肯定的に捉える記述も少数ながら存在し、後の議論につながる萌芽が確認された。

本稿は、その続編に位置づけられるものである。本稿では、20年後にあたる1985年4月から1995年3月までの『手をつなぐ親たち』および『手をつなぐ』を対象とし、知的障害者の性に関する記述内容を分析する。

## 1. 知的障害児者や結婚、および性教育に関する歴史的研究

知的障害児者の性や結婚、性教育に関する歴史的研究は少ないが、いくつかの代表的研究が存在する。児嶋芳郎（2010）は、専門誌『特別支援教育研究』『実践障害児教育』を対象に分析を行い、年代を6期に区分して特徴を明らかにした。とくに1969年以前は関連する報告がほとんど見られず、行動として表出する性に対する否定的な見方や、教え込みを重視する指導方針が支配的であったことを指摘している（児嶋2010）。河東田博（2014,2024）は『近江学園年報』『手をつなぐ親たち』『愛護』『精神薄弱児研究』を俯瞰し、1950年代にはセクシュアリティや結婚を問題視する記述が多く、1960年代以降に一部で性に関する言説が現れたことを示した。西村明子（2021）はキーワード検索を用いて『手をつなぐ』『サポート』『現代性教育月報』の傾向を分析し、『手をつなぐ』誌では優生手術を結婚条件として肯定する傾向がみられたことを明らかにした。これらは貴重な成果である一方、生活の中に埋め込まれた性の実態に十分迫れていない点が、今後の研究課題となっていた。

そこで、京俊輔ら（2025）は、知的障害者の性に対する関係者の態度を、知的障害のある人の親の会である全国手をつなぐ育成会連合会の前身であった、全国精神薄弱児育成会、全国精神薄弱者育成会発刊の『手をつなぐ親たち』の発刊当時（1956年4月から1966年3月）の性に関する記載内容を手がかりに、当時の知的障害者の性に対する考え方や態度を探索的に分析してきた。そこでは、当時は知的障害者の性を否定的に捉える見方や、障害の程度に問題を還元する個人還元主義的な考え方が支配的であったことが明らかとなった。特に結婚に関しては、本人の意思よりも周りの判断が重視されただけでなく、優生手術を前提とした議論も多く見られた。一方で、糸賀一雄（1956）や仲野好雄（1961）ら少数ながら恋愛や結婚を肯定的に捉える記述も存在し、後の議論につながる萌芽も確認してきた。

## 2. 本研究の目的

本研究は『手をつなぐ親たち』および『手をつなぐ』に掲載された、知的障害児者に対する性に関する記述内容を分析し、1985年4月から1995年3月にかけて示された、知的障害者本人の語り、親、教育・福祉関係者ならびに有識者の態度を検討することを目的とする。『手をつなぐ親たち』および『手をつなぐ』は、知的障害者の親たちの情報共有と相互交流を目的とした雑誌であり、創刊された1956年4月から1993年3月までは「指導誌」として位置づけられていた（全国精神薄弱児育成会1956）。その後、1993年4月発行の第466号より誌名を『手をつなぐ』に改め、これに伴い誌面の性格も「指導誌」から情報交流誌へと転

換している。

### 3. 研究方法

#### (1) 研究の手続き

まず、『手をつなぐ親たち』および『手をつなぐ』の誌面についてキーワード検索は用いず、全誌面を通読した。そのうえで、記事の中で、知的障害者の性行動や性表現に関する記述があるものをセグメントとして切り出した。セグメントとして切り出した記事については、記述内容の抜き出し、整理および分類を主として行った。抜き出すのは単語レベルのものもあれば、文節、文、段落などさまざまであるが、いずれも意味内容に基づいて切り出した。座談会などの記事については会話内容で切り出しているものもある。またそれら記述内容について、誰が述べたのかにも着目し、紹介、あるいは肩書として表記されていた内容を手掛かりに「当事者」「親」「教員」「職員」「行政関係者」「有識者」などの属性に分類した。なお、ここでいう「職員」は、現在でいう障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、グループホームなど、福祉事業所に従事する職員を指す。「有識者」は、主として大学の研究者などを指す。データは表1に示すような形式で整理し、分類を行った。

表1 記事の切り出し方法（例）

年	号	ページ	著者	属性	タイトル	掲載箇所	引用
1985年 1月	358	pp. 28-29	大井清吉	有識者	◆歩みにそって◆ 生活を楽しく	p29	数人の同性の友人たちで話しながら帰って行くものもいます。ひとりで急ぎ足で帰って行くものもいます。中には、ボーイフレンド、ガールフレンドと楽しそうに語り合いながら帰って行くものもいます。幾組もいます。

#### (2) 分類方法

上記の手続きにより整理した資料に基づき、切り出されたセグメントの分類を行った。分類するにあたっては、切り出したセグメント全体を俯瞰し、共通する内容から分類する視点を設定した。本稿では、分析の視点を大きく「知的障害のある当事者による記述」と「当事者以外の者による記述」とに区分して検討している。知的障害のある当事者による記述は、「男女交際に関する記述」「結婚願望に対する記述」「結婚事例に関する記述」に分類された。一方、親、教員、職員、行政関係者、有識者、その他の者の記述については、「知的障害者の性に関する記述」「男女交際に関する記述」「結婚の条件」「結婚願望に対する記述」「結婚事例に関する記述」「性教育に関する記述」「優生手術に関する記述」に分類することができた。さらに、各記述について、その内容が肯定的か否定的かという視点からも検討を行った。分析過程および結果の妥当性については、質的研究に精通した研究者によるスーパーバイ

ズを受けることで確保した。

### (3) 対象とする期間

対象とした期間は、『手をつなぐ親たち』創刊された 1956 年から今日までである。ただし、本稿で整理するのは、その中間に位置する 1985 年 4 月から 1995 年 3 月の 10 年間に出版された号の記事である。

## 4. 研究結果

方法に示した手続きおよび分析の結果、1985 年 4 月から 1995 年 3 月までに発行された各号から、299 本の記事および 1,020 箇所 of セグメントが切り出された。

『手をつなぐ』は、その前身である『手をつなぐ親たち』の創刊当初より「指導誌」の位置づけであったことから、記事の執筆者や座談会の登壇者は、長年にわたり教員、職員、行政関係者ならびに親の立場が大半を占めていた。しかし、1985 年 4 月以降の記事では、知的障害のある当事者の声が増え、繰り返し掲載されるようになっていく。1988 年 2 月に「特集 恋愛♡同せい♡結婚 たくさんの人に祝福されて結婚」、1989 年 10 月に「特集 好きな人が欲しい」、1991 年 12 月に「特集 恋人ができた」、1992 年 11 月に「特集 30、40 歳代の人の生活設計を考える」、1993 年 6 月に「特集 結婚したい」、1995 年 1 月には「特集 産み、育てる」といった特集が組まれていた。また京俊輔ら(2025)で明らかにした、「物語として綴られているもの」(京ら 2025 : 71) は少なく、各立場からの考えや意見が述べられている記事が大半を占めていた。

本章では、以下、『手をつなぐ親たち』および『手をつなぐ』からの引用箇所を「」で示す。なお、引用箇所はすべて原文ママ表記とした。

### (1) 知的障害のある当事者の声

1985 年 4 月から 1995 年 3 月までの記事においては、知的障害のある当事者の手記や発言が大きく取り上げられている。この点は、1956 年 4 月から 1966 年 3 月までの記事を取り上げた前述の京俊輔ら (2025) の分析結果と比較して大きく異なる特徴である。

#### ①男女交際に関する記述

男女交際に関する記述は、座談会の記録や、知的障害のある当事者の手記に至るまで多数確認された (表 2)。町田市障害者青年学級のみなさん・大野智也 (1986) による座談会の中で、参加者の松沢が、「どうしてもガールフレンドっていうか、妹がほしくなっちゃうんだよね。学級のじゃなくて、他の人がほしくなっちゃうんだよね。」(町田市障害者青年学級のみなさん・大野智也 1986 : 22) と述べ、男女交際に対する自身の願望を述べている。

表2 本研究で検出された男女交際に関する主な記述（当事者の声）

視点	記事情報【執筆者 (年号) 号数】	具体的な抽出箇所の記述（代表例）
男女交際に関する記述 (当事者の声)	町田市障害者青年 学級のみなさん 大野智也 (1986) 第 361 号	松沢 僕は、今、青年学級に来てんだけど、家に帰っちゃうと何だか寂しくなっちゃうんだよね。というのは、両方とも男なんだよね、きょうだい。どうしてもガールフレンドっていうか、妹がほしくなっちゃうんだよね。学級のじゃなくて、他の人がほしくなっちゃうんだよね。
	戸川徹 (1988) 第 384 号	だが彼女に会って話してみようと思ひ、忘れもしない一月二三日に井ノ頭公園へ行きそこで彼女の気持を聞き、僕の今の状況を話した結果、それでもいいと言うのではっきり彼女と結婚の約束をし、それを親に報告、両親の了解を得た。その後、しばらくは結婚を前提として交際を続けた。
	坂井晴美 (1989) 第 399 号	しばらくたち、私も茂和さんのことをすこしづつなにかしらないけれど、すきになり、おもうようになった。おたがい、すきで、おもっていることを気持ちでかんじていたみたいです。おたがい、しばらくたち、あつて、おはなしをしました。それから、二人のつきあいが、はまゆう園で、はじまっていた。
	浦川久代 (1991) 第 430 号	私が主人と出会ったのは、通勤寮です。最初の印象は、優しい所所にひかれたと思います。恋愛時代の時は、思ったほどの恋愛ができなくてぎくしゃくした時もありました。通勤寮でいた私は、イライラすることが多くて、落ち込んでいた時は、いつも彼が側にいました。
	岡村美保子 (1992) 第 432 号	私もはっきりいって、あのときいい彼氏はいないかとおもったけど、けっきょくみつかってひとあんしんをしましたよ。私は今の彼とこれからさき二人でうまくおつきあいができるのをたのしみにしておりますよ。私はその彼にわかれないうに、彼のほうから指輪をかってくれて、その指輪をしっかりとめておりますよ。私は彼にのネックレスをかってはめてあげましたよ。私も彼もおたがいに二人で力をだして、いつかは幸せになれるのをいっておりますよ。私はほかの男性とつきあいはしたくはありませんよ。自分の好きな男性とつきあうのが私にとって一番うれしいですよ。

交際に至った事例として、は戸川徹 (1988)、坂井晴美 (1989)、浦川久代 (1991)、岡村美保子 (1992) らの語りを挙げるができる。戸川徹 (1988) は、「はっきり彼女と結婚の約束をし、それを親に報告、両親の了解を得た。その後、しばらくは結婚を前提として交際を続けた。」(戸川 1988 : 5) と述べている。また、坂井晴美 (1989) は、「おたがい、しばらくたち、あつて、おはなしをしました。それから、二人のつきあいが、はまゆう園で、はじまっていた。」(坂井 1989 : 2)、浦川久代 (1991) も「私が主人と出会ったのは、通勤寮です。」(浦川 1991 : 4) と述べている。これらの記述から、障害者支援施設内や通勤寮内といった生活・就労の場において恋愛関係が築かれていたことがうかがえる。

さらに、この時期には、「作品」や「ふれあい交流通信」という欄が設けられ、知的障害のある当事者の手記が紹介されていた。岡村美保子 (1992) は「ふれあい交流通信」において、「恋人ができた」という手記を寄せ、「私もはっきりいって、あのときいい彼氏はいないかとおもったけど、けっきょくみつかってひとあんしんをしましたよ。私は今の彼とこれからさき二人でうまくおつきあいができるのをたのしみにしておりますよ。」(岡村 1992 : 47)

とパートナーができたことへの思いを綴っている。

## ②結婚願望に関する記述

この時期に多く見られたのは、知的障害のある当事者による「結婚願望」に関する語りである。紙幅の制約から本稿では代表的な事例の紹介にとどめるが、知的障害のある当事者の間で、「男女交際」や「結婚」をめぐる話題が頻繁に語られていたことがうかがえる(表3)。

表3 本研究で検出された結婚願望に関する主な記述(当事者の声)

視点	記事情報【執筆者(年号)号数】	具体的な抽出箇所の記述(代表例)
結婚願望に関する記述(当事者の声)	町田市障害者青年学級のみなさん 大野智也(1986) 第361号	杉本結婚するのもいいんだけど、その中でね、女ばかりに溺れる男もいるし(笑)。女性がいると男性はどっちかに傾いちゃうじゃない……(笑)。僕なんか、結婚したいよ。したいけれども、今は仕事だけに専念したい。結婚と仕事どっちとるかって言ったら、仕事の方とるね。仕事が恋人だと思ってるね。やっぱり(笑)。仕事の方を愛してるもん。
	酒井秀人(1987) 第379号	その性格をなおさないと、結婚したくても、なかなか難儀だと思います。私は彼女がいるから幸福です。将来は彼女に結婚を申し込むつもりです。プロポーズ言葉が、なかなか、うまくいえないので、困ります。結婚は、二人で、生活をしなければならぬので大変です。今の彼女を大事に、して行きたいと思っています。
	新堂えりら(1990) 第407号	矢部 佐藤さんは、結婚したいというのがこれからの大きな目標ですか? 佐藤 やはり憧れていますね。 大野 そういうチャンスが今までなかったということですか? 佐藤 そういうチャンスを逃していたのかもしれませんがね。気が弱いので…。
	植松孝志(1991) 第427号	日曜日の午後には、楽しいことがあります。それは、恋人が寮に来るからです。その娘は生活ホームにいます。彼女は縫製会社へ勤めています。おとなしい人で20才になります。将来は結婚して子供を作り父母を安心させたいです。
	南村美幸(1991) 第429号	しょうがいしゃでもけっこんできるんだろうか、しょうがいしゃでも幸せになれるんでしょうか。そればっかしかんがえてます。好きな人といっしょになりたい、でもこんなしょうがいしゃなんていらんとゆわれるだろうか、でもいまからそんなことかんがえてもしっかたがないことだけど。私のかんがえかたがまちがっているんだろうか。
	山本守(1992) 第440号	将来は、やさしい奥さんを見つけて、あたたかい家庭を持ちたいと思います。それまで、仕事をして貯金をしていきたいと思えます。
	小松達之助(1993) 第449号	ずうとあたらしいしゃちょうさんのところではたらいて、鶴岡にいて、そこですきな人がいて、いま二人でくらしをしているので、できればその人とけっこんして、りょうほうのおやに心配をかけないで、じぶんたちで、できることはやっていき、いろいろなことにまけないで二人の力をあわせて、できればおやのせわもして、せいかつしていきたくてかんがえています。

町田市障害者青年学級の皆さん・大野智也(1986)による座談会では、参加者の杉本が「僕なんか、結婚したいよ。したいけれども、今は仕事だけに専念したい。」(町田市障害者青年学級の皆さん・大野智也 1986:20)と結婚願望を抱きつつも、就労との兼ね合いについての思いを吐露している。新堂えりら(1990)の座談会においても、著者に挙がっていない登壇者(矢部、佐藤)と司会の大野智也のやりとりでのなかで「矢部 佐藤さんは、結婚したいというのがこれからの大きな目標ですか?」「佐藤 やはり憧れていますね。」「大野 そういうチャンスが今までなかったということですか?」「佐藤 そういうチャンスを逃していたのかもしれませんがね。気が弱いので...。」(新堂ら 1990:11)と語られており、知的障害のある当事者の中に結婚願望が存在していたことが確認できる。

こうした傾向は、手記においても同様に認められる。植松孝志(1991)は、「将来は結婚して子供を作り父母を安心させたいです。」(植松 1991:3)と述べている。山本守(1992)は「将来は、やさしい奥さんを見つけて、あたたかい家庭を持ちたいと思います。」と記し、小松達之助(1993)も「ずうとあたらしいしゃちょうさんのところではたらいて、鶴岡にいて、そこですきな人がいて、いま二人でくらしをしているので、できればその人とけっこんして、りょうほうのおやに心配をかけないで、じぶんたちで、できることはやっていき、いろいろなことにまけないで二人の力をあわせて、できればおやのせわもして、せいかつしていきたくとかんがえています。」(小松 1993:20)綴っている。これらの記述から、知的障害のある当事者にとって、結婚が生活上の重要な目標になっていたことがうかがえる。

一方で、結婚願望と同時に、知的障害のある当事者であるがゆえの苦悩や迷いも語られている。酒井秀人(1987)は、「その性格をなおさないと、結婚したくても、なかなか難儀だと思います。」(酒井 1987:10)と述べており、自己の性格や能力を課題として捉えている様子が記されている。また、南村美幸(1991)は、「しょうがいしゃでもけっこんできるんだろうか、しょうがいしゃでも幸せになれるんでしょうか。そればっかしかんがえています。好きな人とっしょになりたい、でもこんなしょうがいしゃなんていらんとゆわれるんだろうか。」(南村 1991:46)と記し、結婚や幸福に対する不安と葛藤を表明している。

### ③結婚事例に関する記述

『手をつなぐ親たち』および『手をつなぐ』には、多くの結婚事例が紹介されている(表4)。その多くは教員や職員による記述であるが、知的障害のある当事者が自らの結婚生活について語っている事例も確認された。

中村昭治(1987)の手記には、「私は、結婚して四年になり生活もだいぶ慣れてきました」(中村 1987:12)とあり、安定した結婚生活を送っている様子がうかがえる。戸川友紀子(1988)は、「おたがいに親しく話合える様になって、結婚する事になりました」(戸川 1988:3)と結婚に至る経緯を記している。藤野エミ子(1991)は、「私達は、ほんとに、結婚ができて、しあわせとおもいます。結婚をするといやなこと、つらいこともあるけれど、私達

はそれをがまんして、二人で仲よくやって仕事と二人の家庭をまもっていききたいなおもいます」(藤野 1991 : 5) と結婚生活への思いを綴っている。加えて、高橋尚子 (1993) は、「結婚して、子供が、できるまで主人と二人で、障害者のいろんなイベントにもいって知った人たちにあって、『主人です』と紹介すると、『高橋です。いつも尚子がお世話になっていきます』とあいさつしてくれたりもします」(高橋 1993 : 8) と、結婚後の夫婦関係や社会的な関係性の広がりについて語っている。

表 4 本研究で検出された結婚事例に関する主な記述 (当事者の声)

視点	記事情報【執筆者 (年号) 号数】	具体的な抽出箇所の記述 (代表例)
結婚願望に対する記述 (当事者の声)	中村昭治 (1987) 第 379 号	私は、結婚して四年になり生活もだいぶ慣れてきました。前まで働いていた職場の社長の体が病気がちな為入院してしまいました。そして社長さんのおくさんと私と仲間と一緒に頑張ってきました。
	戸川友紀子 (1988) 第 384 号	私がパンの会社をやめて養護学校の手芸教室に行き帰る時、戸川君のお兄さんに会って一緒に家に遊びに行き、それから時々戸川君のお母さんにもあみ物を教えていただいたりして、おたがいに親しく話合える様になって、結婚する事になりました。
	藤野エミ子 (1991) 第 430 号	私達は、ほんとに、結婚ができて、しあわせとおもいます。結婚をするといやなこと、つらいこともあるけれど、私達はそれをがまんして、二人で仲よくやって仕事と二人の家庭をまもっていききたいとおもいます。しあわせな、結婚生活をして、楽しく、みんなから話しあいてになってくれるような、楽しい家庭にしていきたいです。
	藪内宗世 (1991) 第 430 号	私は体が弱いころ結婚して、子供を産めるなど思ったこともなかったの、この先喧嘩もしたり色々な事があると思いますが、これからも親子三人仲良くたすけあて行きたいと思ひます。
	高橋尚子 (1993) 第 448 号	結婚して、子供が、できるまで主人と二人で、障害者のいろんなイベントにもいって知った人たちにあって、「主人です」と紹介すると、「高橋です。いつも尚子がお世話になっていきます」とあいさつしてくれたりもします。
	仙田三枝子 (1993) 第 448 号	昭和五二年五月三〇日に長男が生まれました。園長先生はとても喜んで名前をつけてくださいました。敏幸の「幸」と三枝子の「三」をとって「幸三」とつけてくださったのです。ふたりともこの名前がとても気に入りました。幸三が生まれると何も知らない私はいつも寮長先生に相談に行っていました。昼の間は乳児院にあずけ、夜は二人で育てました。心配することが多くて泣きたい時もありましたが、いつも先生に相談していました。
	唐田栄子 (1995) 第 467 号	私達夫婦が結こんしたのは、五年前の昭和六三年六月五日に結こんをしました。そして、一年半後に私達夫婦に初めて妊娠したのが、平成三年六月でした。それから三カ月の間つわりでつらく、毎日てんてきをうちに母と産院の通いでした。一〇ヵ月間をぶじにすごしいよいよ平成四年二月三日の午後 2 時 43 分にぶじ、女の子を出産しました。その時、かんごふさんから初めて子供の顔を見せてもらった時は、すごく感激で涙があふれてきました。

出産や育児に関する記述も、これら結婚事例に関する記述から読み取ることができる。藪内宗世(1991)は「これからも親子三人仲良くたすけあって行きたいと思います」(藪内 1991: 7)と述べ、結婚後に子どもを含めた家族生活を営んでいる様子を記している。仙田三枝子(1993)は「昭和五二年五月三〇日に長男が生まれました。園長先生はとても喜んで名前をつけてくださいました。」(仙田 1993: 9)と述べ、自身の出産を振り返っている。また唐田栄子(1995)は「一〇ヵ月間をぶじにすごいよいよ平成四年二月三日の午後2時43分にぶじ、女の子を出産しました。その時、かngoふさんから初めて子供の顔を見せてもらった時は、すごく感激で涙があふれてきました」(唐田 1995: 6)と出産に至るまでの経過と、その際の感情を具体的に綴っている。

## (2) 知的障害者の性に対する周りの態度

知的障害者の性に対する周りの態度は、「知的障害者の性に関する記述」「男女交際に関する記述」「結婚の条件」「結婚願望に対する記述」「結婚事例に関する記述」「性教育に関する記述」「優生手術に関する記述」に整理した。既述の通り、この時期には、知的障害者の性を男女交際や結婚という社会的な文脈で捉えようとする動きが見られる。その一方で、一部の記述からは、個人還元主義的な考えが依然として残っており、社会的な働きかけとして知的障害者の性が否定されている側面も確認された。このことから本研究の対象とした1985年4月から1995年3月は、社会的理解の広がりとは旧来の価値観が併存する過渡期にあったと捉えることができる。

### ① 知的障害者の性に関する記述

知的障害者の性に関する記述は、主として親、教員、職員の記述に見られた。内容は、肯定的な記述と否定的な記述に大別できるが、否定的な記述の多くは、著者自身が社会的な課題として問題提起する文脈で示されたものであった(表5)。

直接的な否定的記述としては、職員の井上誠一(1985)が「この知恵おくれの青年達には、恋を語り愛を求める女性はないのである」(井上 1985: 5)と述べるにとどまっていた。かつて加藤茂男(1964, 1965a, 1965b)が述べたような動物的な性として取り上げられているものは本研究の対象とする期間には見られなかった。

一方で、知的障害者の性に対する理解や擁護を求める記述も複数見られる。教員の大城正大(1989)は、マスターベーションを例に挙げながら、「親はもっと理解をしてほしいです」(大城 1989: 15)と訴えている。また、手をつなぐ編集委員<sup>2)</sup>であった飯野美保子(1989)は、「知恵おくれの人たちに対する偏見の中で、最もこの人たちを苦しめているのは性に関するものではないでしょうか。」(飯野 1989: 11)と述べ、社会的偏見の問題を提起している。これに対し、親である富山いく(1989)は座談会の中で、「こうしたこともこの子の権利なのかなと思うのですが、まだ悩んでいるところがあります」(早川ら 1989: 7)と語り、理解と戸惑いの間で揺れる心情を示していた。

表5 本研究で検出された知的障害者の性に関する主な記述

視点	記事情報【執筆者 (年号) 号数】	具体的な抽出箇所の記述（代表例）	属性
知的障害者の性に関する記述	井上誠一(1985) 第352号	この知恵おくれの青年達には、恋を語り愛を求める女性はないのである。女の先生の肩もみは、粘土いじりと違った確かな手ごたえがあるのだ。肩をもみ終わると、必ず首から手をまわし、先生の胸のあたりをまさぐる奴もいる。「なにをしょんの！」先生がしかると一瞬顔を染める。だが、他の訓練生の「エッチ」連発にも、この青年はひるむ様子もない。	職員
	大城正大(1989) 第402号	性的な解消の仕方として、マスターベーションや成人向けの映画、雑誌等を見て性的な欲求をみたしているが、こうしたことを父母に見られると叱られたり、注意されたりするので、つい隠れた行動になり、何か悪いことをしているような錯覚をおこす。親はもっと理解をしてほしいです。また近隣の人もそうしたことには無理解な面が多く、歓楽街などを散歩すると、あまりよい目で見てくれないので、もっと一般社会人は、養護学校を卒業した自分たちを理解すべきである。	教員
	飯野美保子(1989) 第404号	知恵おくれの人たちに対する偏見の中で、最もこの人たちを苦しめているのは性に関するものではないでしょうか。これまで、成人に達したこのひとたちの人生設計を援助する心の中には、性の視点がぬけ落ちていました。行政も、親も、専門家も、この人たちをいわば“性を持たない存在”としてみてきたように思われます。	手をつなぐ編集委員
	富山いく(1989) 第406号	私の場合は五人きょうだいの末っ子がダウン症なのです。長男の結婚話に刺激されて、本人も恋人がほしいと言いました。今まではお兄ちゃんも結婚していないのだから、まだ早いわよと言っていたのですが、今度はそうもいきません。こうしたこともこの子の権利なのかなと思うのですが、まだ悩んでいるところがあります。	親
	小林精子(1991) 第430号	“結婚”や“性”といったところまではまだ至っていない彼等の異性関係ですが、はやりの 트렌ディードラマを熱心に見ている彼らの横顔を眺めると、近い将来、そんな日もあるだろうと予感させられます。	職員
	小寺草子(1994) 第465号	知的障害とされている人たちは知恵は遅れているとされているかもしれませんが、身体や感性の発達は遅れていません。もちろん性的にも。自然で当然のことです。私たちがここで学習会をやったり、出会いに積極的なのは、この当然のことが知的障害をもつ人たちのまわりでは、今まであまりに見て見ぬふりをされ、また否定され続けてきたからです。彼女たちはそれでも「そーんなことあったりまえよ、私だって彼氏ほしいわよ」とどこ吹く風でいっぱい表現しています。	職員
	松友了(1995) 第467号	また、「セックスに伴うリスク」「避妊の失敗」というとらえ方でよいのでしょうか。「親になる権利」というのは、あたりまえの考えではないのでしょうか。かつて、教育を受けることや働くことが、能力の障害ゆえに剥奪されてきた事実を、私たちは忘れてはなりません。子どもをつくること（親になること）は、彼ら・彼女らの能力の評価の後に許されることなのでしょうか。私たちの人権感覚が試されている、という気がします。	「手をつなぐ」編集委員会

さらに、職員の小林精子（1991）や職員の小寺草子（1994）は、「近い将来、そんな日もあるだろうと予感させられます。」（小林 1991:15）、「知的障害と言われている人たちは知恵は遅れているとされているかもしれませんが、身体や感性の発達は遅れていません。もちろん性的にも。自然で当然のことです。」（小寺 1994 : 33）と述べ、知的障害者の性を肯定的かつ自然なものとして捉えていた。これらを受けて、「手をつなぐ」編集委員会<sup>3)</sup>の松友了（1995）は、「子どもをつくること（親になること）は、彼ら・彼女らの能力の評価の後に許されることなのでしょうか。私たちの人権感覚が試されている、という気がします。」（松友 1995 : 4）と述べ、改めて人権の観点から問題提起している。

## ②男女交際に関する記述

男女交際に関する記述については、東京学芸大学の井清吉（1985、1988）が、「中には、ボーイフレンド、ガールフレンドと楽しそうに語り合いながら帰って行くものもいます。幾組もいます。」（大井 1985 : 28）、「学校では制服やトレーニング・ウェアもやむをえないでしょうが、休日や休暇にはちょっとしたおしゃれもさせたいものです。」（大井 1988 : 21）と述べているように、全体として肯定的な姿勢が基調となっていた（表6）。大井の記述に限らず、男女交際に関しては、職員や親による言及が多数見られた。いずれも男女交際に対しては肯定的に捉える内容であった。

表6 本研究で検出された男女交際に関する主な記述

視点	記事情報【執筆者 (年号) 号数】	具体的な抽出箇所の記述（代表例）	属性
男女交際 に関する 記述	大井清吉(1985) 第358号	数人の同性の友人たちで話しながら帰って行くものもいます。ひとりで急ぎ足で帰って行くものもいます。中には、ボーイフレンド、ガールフレンドと楽しそうに語り合いながら帰って行くものもいます。幾組もいます。	有識者
	辻田十三夫(1988) 第384号	人と人との関わりの中から、男女がごく普通に好意を寄せ合い、思いやりの心を育て助け合いながら、恋が芽生え、そして将来を誓い……、と広がりを行くのが自然な形での恋愛という心の現象であろうかと思えます。この心の動きは健常者も障害を有する者も、あまり大差ないのではと考えます。	職員
	大井清吉(1988) 第390号	普通の子どもの場合、おしゃれ心はみようみまねで育ちます。ところが、ちえおくれの子どもの場合、家庭も学校もこのおしゃれ心の芽をつんでしまいがちです。学校では制服やトレーニング・ウェアもやむをえないでしょうが、休日や休暇にはちょっとしたおしゃれもさせたいものです。このことが、友だちづくり、のちにはガールフレンド、ボーイフレンドづくりに関係してきます。	有識者
	岩田邦夫(1989) 第404号	○同じ作業所に通勤している、ダウン氏症のH.D君とS.Kさんは、日曜教室に来ると、必ず並んで座ります。行事で出かけるときなど、バスの中でも周りのボランティアが照れるほど仲良くしています。彼は、指導員の言うことはきかなくとも、彼女の命令なら素直に聞き入れます。	職員
	北島祐一(1989) 第404号	電話でデートの申し込みをして待ち合わせをするが、お互いに別々の所で待っていてなかなかデートできないでいる	職員

	人。そのうち通勤寮に相手が迎えに来ることを知りようやくコーヒーショップや映画に行くことができるようになった人。休日には二人でデートを重ね気分転換をしている人、等々。	
弓削田綾子 (1990) 第 417 号	大阪の A 君整備工場にいます。鉄板を切っています。彼女が二人いるんだけど、デートの日が同じになってしまうんです。二人とも僕を好きだし、僕も二人とも好きだから……。	職員
本間弘子 (1991a) 第 424 号	多くの人がボーイ・フレンド、ガール・フレンドをほしいと思っています。しかし、誘い方がわからなかったり、誰かが紹介してくれるのをじっと待つだけの人は多いのではないのでしょうか。自分からきっかけをつくるように励みたいものです。……声をかける、電話をかける、手紙を書く、紹介してもらおうなど。	職員
山中由枝 (1991) 第 430 号	Yちゃんとは、岡山西養護学校の高等部からのつきあいで、もう六年になります。わがままで気が強く、積極的な娘と、もの静かで優しく、慎重なYちゃんのコンビは、「どこか気が合うのかな」と不思議な気がします。これといったけんかもなく一緒にカラオケボックスに行ったり、宝塚に行ったりのデートを楽しんでいます。	親
新原淳 (1991) 第 430 号	それから一年、会社では毎日顔を合わせているのですが、デートは月に二回ぐらい、それも夜のデートは数える程度でした。それでも、「幸せになんかなれっこない」と言っていたトモ子さんが、日々変わっていくのは、周りにいる我々にとってはおどろきでした。	職員

職員の辻田十三夫 (1988) は、「男女がごく普通に好意を寄せ合い、思いやりの心を育て助け合いながら、恋が芽生え、そして将来を誓い……、と広がりを行くのが自然な形での恋愛という心の現象であろうかと思えます。」(辻田 1988 : 12) と述べ、知的障害者の恋愛を肯定的に捉えている。また、職員の北島祐一 (1989)、職員の岩田邦夫 (1989)、職員の弓削田綾子 (1990)、職員の本間弘子 (1991a)、親の山中由枝 (1991)、職員の新原淳 (1991) からの記述においても、同様に肯定的に評価する姿勢が示されていた。

一方で、男女交際に対する否定的あるいは抑制的な関わりを示す記述も確認できる。表には掲載していないが、職員の武田幸治 (1987) は「かつて、ある職場で男子工員に恋心が芽生え、いい方向にいかないと判断した私は、その芽を摘みとってしまいました。彼女の反抗が続きました。それが終わるころ、彼女は『私だって普通になりたいよ』と叫んで号泣しました。」(武田 1987 : 14) と記している。また、職員の秋田晴美 (1988) は、教員の鷺坂信孝らとの座談会の中で、「鷺坂 男の子はガールフレンドがほしいとあるのに、女の子はボーイフレンドがほしいというのは少ないですね。」(秋田ら 1988 : 8) の発言に対し、「秋田 言わないように育てられてしまっているのですよ。」(秋田ら 1988 : 8) と返答し、周囲の関わりによって男女交際が抑制される環境が形成されている点を指摘している。

### ③結婚の条件に関する記述

知的障害者の結婚をめぐるっては、男女交際とは異なる傾向が見られる。結婚の条件に関す

る記述は、教員や行政関係者、職員によるものが大半を占めている（表7）。

表7 本研究で検出された結婚の条件に関する主な記述

視点	記事情報【執筆者 (年号) 号数】	具体的な抽出箇所の記述（代表例）	属性
結婚の条件に関する記述	三島照義(1985a) 第352号	結婚できる人になるために、 ①じょうぶで健康な体になる。②じょうぶな体でしっかりと働くようになる。③しっかりと働いて、もらった給料を計画的につかえるようになる。④掃除、洗濯、料理などをはじめ毎日の生活に必要な身のまわりのことなどをきちんと続けて行うようになる。 これらにかかわることを、毎年手を変え品を変え学習し続けてきました。	教員
	望月勝久(1985) 第355号	結婚は、就職のように失敗したから転婚、などということとはできない、一回必成のもの、嫁さんという別のひとりの人間もかかわっている大問題、などという小むずかしいことから、さしずめ世帯の切り盛り、炊事、洗濯、そうじにいたる大小アレコレを鳩首話合うこと半年。	教員
	池上登(1986) 第390号	そのS子さんから「Uさんと結婚したくない」という電話を受けた。理由は「ウチユイチャンアッタマワリイダモン」(Uさんは頭が悪いからだ)という。また、「私の口が悪く(言語障害のこと)、Uさんと二人共、頭が悪いと結婚しても困る」「頭の悪い子が生まれる」ともいった。	行政関係者
	小林淳郎(1987) 第372号	結婚相談は男性から多く、育児能力が問題となる女性からはその一割程度であること、そして、①家族の協力がああり、②知的能力差が少なく、③開放的な家庭の子は成功率が高く、④結婚によって職場生活が大きく成長した例が非常に多く、雇用と結婚、家庭生活は密接な関係があるとお話があった。	職員
	小林淳郎(1987) 第372号	質疑応答では、①雇用に関するより充実した法制度による援助、②年金の有効利用による老後のグループ生活、③結婚相談事業とそのアフターケア、④性に関する教育の問題などが話し合わせ、通勤寮での実際的な性の指導に関心が寄せられた。これだけ一般雇用の場に進出できた現在、結婚、育児も環境の整備により、充分やって行けると発言があり、今後の課題と思われた。	職員
	「手をつなぐ親たち」編集部(1988) 第384号	二人にこれから結婚を考える人たちへのアドバイスをきくと、①金銭のことがまず第一、しっかり計画を立てて貯金しておくこと、②相手の気持ち、心を思いやること、③生活をきちんとすること、をあげました。	不明
	鷺坂信孝(1988) 第387号	鷺坂 例えば、お嫁さんに行きたいという希望は、若い女の子には圧倒的に多いのです。お嫁さんになるためには、これとこれができないといけないんだよと言う。だけど、それができたら結婚を保証できるかといっても、できない。	教員
	浅輪田鶴子(1989) 第404号	知恵おくれの人たちの結婚に必要なものは、お金の計算ができたり、炊事洗濯ができたりすることではなく、どうしてもこの人といっしょにいたいという気迫ではないかということでした。お金や生活の技術は他の人が援助することができますが、この「気持ち」だけは当事者しか創り出すことができないものです。言い方を変えると、「どうしてもいっしょになりたい」という気持ちが伝わってきたときが、親や関係者の腹のくくりどきなのです。	職員

教員であった三島照義（1985）は「①じょうぶで健康な体になる。②じょうぶな体でしっかりと働くようになる。③しっかりと働いて、もらった給料を計画的につかえるようになる。④掃除、洗濯、料理などをはじめ毎日の生活に必要な身のまわりのことなどをきちんと続けて行うようになる。」（三島 1985 : 33）と述べ、結婚の条件として個人の生活能力や自立性を挙げている。望月勝久（1985）や「手をつなぐ親たち」編集部（1988）、教員の鷺坂信孝（1988）、職員の浅輪田鶴子（1989）らも同様に、結婚の前提として個人の生活能力の向上を重視していた。

一方で、知的障害そのものに言及した記述も確認できる。行政関係者であった池上登（1986）は、物語の中で、「そのS子さんから『Uさんと結婚したくない』という電話を受けた。理由は『ウチユイチャンアツタマワリイダモン』（Uさんは頭が悪いからだ）という。」（池上 1986 : 32）と記している。このことから、知的障害があること自体が、結婚を拒否する直接的な理由として捉えられていた状況があったことが推察される。

さらに、結婚の条件として、社会的な関係の構築ということを条件にしている記述もあった。職員の小林淳郎（1987）は、「①家族の協力があり、②知的能力差が少なく、③開放的な家庭の子は成功率が高く、④結婚によって職場生活が大きく成長した例が非常に多く、雇用と結婚、家庭生活は密接な関係がある」（小林 1987 : 13）と述べている。また小林は、「①雇用に関するより充実した法制度による援助、②年金の有効利用による老後のグループ生活、③結婚相談事業とそのアフターケア、④性に関する教育の問題などが話し合わせ、通勤寮での実地的な性の指導に関心が寄せられた。」（小林 1987 : 13）と述べ、知的障害のある人の結婚に関して、社会的な支援体制の整備が必要であると指摘した。

#### ④結婚願望に対する記述

結婚願望に対する記述は、教員や職員に多く見られた（表8）。三島照義（1985a）は、「自分も結婚したいなあ、結婚できたらいいなあという願望を持っている人がほとんどのようです。」（三島 1985a : 32）と述べており、編集部（1987）も「私共も本当にそんな日があるといいなあと思います。」（編集部 1987 : 34）と記している。このように結婚願望を肯定的な立場で受け止めていることが確認できた。こうした考え方は、1985年から1995年という約10年の間を通じて、一貫して見られるものであった。

この点は、柴田洋弥（1989）の「結婚したいという希望をもつこと。」（柴田 1989 : 10）や、竹村和子（1993）の「生活ホームではいまだ結婚した人はいませんが、『いつかその日を』はみな目標であります」（竹村 1993 : 13）といった記述からも確認することができる。

表8 本研究で検出された結婚願望に関する主な記述

視点	記事情報【執筆者 (年号) 号数】	具体的な抽出箇所の記述（代表例）	属性
結婚願望 に関する 記述	三島照義 (1985a) 第 352 号	私が関係をしている日曜青年教室の受講生達の年齢は、一五歳から四六歳ぐらゐまででしたが、性別を問わず一人ひとりが、自分も結婚したいなあ、結婚できたらいいなあという願望を持っている人がほとんどのようです。	教員
	編集部 (1987) 第 373 号	★20歳の女の子がいますが、私のような子でもお嫁さんにほしいと言ってくれる人がいたらとしみじみ言います。私共も本当にそんな日があるといいなあと思います。	不明
	安藤忠 (1987) 第 382 号	事故の前日、温泉に行った帰りだとお母さんと来寮し、F君が結婚したがっているのを、ぜひいいお嫁さんを捜してくださいとお母さんが熱心に頼んで帰られたそうです。	職員
	吉田昌義 (1988) 第 384 号	子どもが成長し、年頃ともなれば異性に関心を持ち、「恋人が欲しい」「結婚したい」という願いをもちます。ただなかなか子どもたちの理想とする相手にめぐり合わないようです。	「手をつなぐ親たち」編集委員会
	柴田洋弥 (1989) 第 402 号	(3) 青年期には、障害のない青年とおなじように、親や兄弟から独立したい、また、結婚したいという希望をもつこと。今後の課題と思われた。	職員
	武田幸治 (1991) 第 420 号	「旅行がしたい、ビデオが欲しい、車が欲しい」「結婚して家庭を持ちたい」別の「意思」もあります。	職員
	本間弘子 (1991b) 第 425 号	心配をかけた仲間たちにひとことおわびをしなさいと言うと「僕もこれから、お嫁さんをもらうために一生懸命働いてお金をためるんだ」と、はじめて自分でたてた人生目標を誇らしげに語るのです。おわびの言葉を期待していた仲間たちは、あまりの元気さにかえってあきれかえって声もでませんでした。	職員
	竹村和子 (1993) 第 448 号	当生活ホームではいまだ結婚した人はいませんが、「いつかその日を」はみな目標でありますので、親の会がかかわってきたケースを聞き書きでまとめました。	職員

## ⑤結婚事例に関する記述

結婚事例に関する記述は、結婚生活がうまくいった事例から離婚した事例まで様々であった（表9）。

京俊輔ら（2025）は、1956年4月から1966年3月の記事を対象とした研究において、「結婚」と「優生手術」をまとめて「結婚と優生手術に関する記述」と整理した。本研究で対象とした時期も数例「結婚」と「優生手術」が関連づけられた記述は数例確認されたものの、その多くは例外的であり、全体として少数にとどまっていた。この時期の『手をつなぐ親たち』および『手をつなぐ』には、むしろ多くの結婚事例が紹介されている点が特徴的である。教員の三島照義（1985b）、職員の住田恵孝（1987）、職員の武田幸治（1987）、職員の安部歳夫（1988）、職員の田代一茂（1989a）、教員の大城正大（1989）、職員の河野和代（1991）らの記述がその代表例として挙げられる。

表9 本研究で検出された結婚事例に関する主な記述

視点	記事情報【執筆者 (年号) 号数】	具体的な抽出箇所の記述（代表例）	属性
結婚事例 に関する 記述	三島照義(1985b) 第353号	ご主人は三四歳、奥さんは二五歳、結婚して四年目になり、二人の間には女の子さんが一人います。	教員
	住田恵孝(1987) 第377号	その後、彼は私の近隣の農家より嫁をもらい、一家の柱となりました。まもなく母が一人で相談があるからと言ってやってきました。	職員
	武田幸治(1987) 第381号	彼らに続いて、多くの人々が結婚生活へ進みました。ある人は、市営住宅に、ある人は町営住宅に、ある人は風呂付きのアパートに、そうでないアパートに。	職員
	安部歳夫(1988) 第384号	教会での厳肅かつなごやかな結婚式、並びにホテルでの披露宴によって二人の旅立ちが始まった。N子は当時通勤寮の近くの一一般のアパートで自活していたので、とりあえずそこで新世帯を持つことにした。共稼ぎで一応順調なすべり出しであった。N子の両親は、交互に新世帯を訪ねては何くれと指導援護をしてくれていた。N子も毎日欠かさず実家に電話して、母親に献立や料理の仕方の助言を受けていた。	職員
	田代一茂(1989a) 第401号	三々九度の盃やお謡三番、仲人のあいさつと進行していくなかで、M君が通院している歯科医から祝電が届いたり、料亭の女将からすばらしい花束の贈呈があったり、常日ごろのこの二人の生きざまに心をよせて励ましてくれている同僚たちや地域の人々の善意の花が一度に咲いたような心暖かい結婚式でした。	職員
	大城正大(1989) 第402号	精神薄弱者の結婚については、いくつかの事例に直面していますが、本人同士の問題より、彼らを取り巻く周囲の者の無理解で、ごく当然なことが歪曲されて、問題を複雑化し、大きな問題へと発展しているケースが多いのです。	教員
	河野和代(1991) 第430号	若竹通勤寮の自立者の中で結婚している人達が一三人います。そのうち寮生同士の恋愛結婚のカップルが四組で、あとの五組が地域からのお見合いによる結婚でした。もちろん見合い結婚のカップルも本人に強い結婚願望のある人たちでしたので、何度かの“お見合い”に挑戦し、フィーリングが合うとか合わないとか言いながら、一生の伴侶を本人が選んだのです。	職員
	山中佐多子(1993) 第448号	しかし、二人の間に子どもが生まれてから、歯車が狂いはじめたのです。育児はとかく手がかかり、母親はノイローゼになるほど大変なものです。この二人の間に生まれた子どもは、たまたま障害児であったため、両親を含めその育児は毎日が闘いであり、心の葛藤に明け暮れた日々が続いたようです。結局残念なことに離婚という形でその闘いは幕を閉じたのです。この子は、二人と、そして二つの家族から見捨てられ、施設で育てられることになったのです。	職員

一方で、結婚に至った後の困難を描いた記述も見られる。職員の山中佐多子(1993)は、「結局残念なことに離婚という形でその闘いは幕を閉じたのです。」(山中1993:14)と、「離婚」に至った事例を紹介している。なお、本稿では紙幅の制約から詳細に取り上げることはできなかったが、「離婚」に関する事例は他にも複数確認されている(辻田1988,渡辺1988,三島1988,小出1988,田代1989bなど)。山中の記述はその一例に過ぎない。また表9には示していないが、職員である高尾誠(1993)は、「結婚をはばむもの」とし

て、施設、親、社会であることを主張している。それを踏まえた上で、高尾は、「失敗してもよいから実践を繰り返すことが大切だと思います。」(高尾 1993 : 15) と述べ、施設や親、社会に対して変化を求めている。これらの点も、この時期に見られる特徴であると考えられる。

## ⑥性教育に関する記述

性教育に関する記述が多くあるのも、この時期の特徴の一つであると考えられる。

岐阜県精神薄弱者育成会の小塩太満男 (1985) は、「小学校高学年に思春期講座を開いていることなど」(小塩太 1985 : 41) と述べていることから、1985年頃には、学校現場において性教育が既に実施されていたことが確認できる。

性教育の内容については、親の斎藤洋子 (1989)、教員の梅田靖子 (1988)、教員の長谷仁子 (1990)、職員の本間弘子 (1991a) らの記述に見られるように、女子を対象にした月経への準備に関するものが多くあった。また、男子を対象としたマスターベーションの指導についても、教員の小原恵 (1990)、職員の本間弘子 (1991a) によって言及されている。身体の清潔に関する指導としては、職員の中中美智子 (1992) が、「入浴で特に見逃していけないことは、陰部、生殖器 (恥垢)、排泄口の清潔です。」(田中 1992 : 9) と述べている。

性教育の体系的なカリキュラム等は確認できなかったものの、当時、横浜国際福祉専門学校で教鞭を執っていた加瀬進 (1994) は、「一九九一年に全国の盲・聾・養護学校における性教育の実態調査を行いました。その結果、いずれにおいても性教育の実施率は八〇～九〇%と高いものの、『精神薄弱』養護学校の指導内容が他の学校と異なる傾向を示していました。」(加瀬 1994 : 4) と述べており、この時期には高い割合で知的障害のある当事者に対する性教育が実施されていたことが示唆されている。この「『精神薄弱』養護学校の指導内容が他の学校と異なる傾向」について、加瀬は、「指導内容のベスト3は『せいけつ』『みだしなみ』『トイレの区別・使い方』で、他の学校における男女の違いや思春期の変化が上位を占める傾向と明らかに異なっているのです。」(加瀬 1994 : 4) と説明している。さらに加瀬は、表 10 には示していないが、次のようにも述べている。

先に述べた身体的な変化を良さとして受け止める課題という点からも問題を感じるのですが、加えて彼らの「性役割」理解がどのように育まれるのか、という点からも、もっと男性であること、女性であることの学習が取り上げられる必要があるのではないのでしょうか。それは伝統的な「らしさ」の強制であってはならないのですが、しかし男として、女として人間は生きていきます。その筋道の中に進路の選択や社会の中での自己理解があるはずだと思うのです。(加瀬 1994:4)

以上のことから、この時期の性教育は、知的障害のある当事者の身辺的な自立に関する内容が主であり、「性役割」の理解や進路の選択、「社会の中での自己理解」にまで十分に

広がっていなかったことが推察される。

表 10 性教育に関する主な記述

視点	記事情報【執筆者 (年号) 号数】	具体的な抽出箇所の記述（代表例）	属性
性教育に関する記述	小塩太満男(1985) 第 358 号	発生予防の方策としてタバコ・酒類・薬物の濫用禁止、婚前指導など学校教育の内容として大きく取り扱う必要があること、また、小学校高学年に思春期講座を開いていることなど、話された。	岐阜県精神薄弱者育成会
	梅田靖子(1988) 第 384 号	高二の B 子さんは初潮を迎えて四年目になる。身体つきは女子高校生らしく順調に発育しており、異性にも興味があり、男性の教育実習生には熱をあげる。年齢相応の発達とほほえましく思う。しかし排尿が自立せず、いまだに「おもらし」のある B 子さんの生理の指導には手をやいている。	教員
	斎藤洋子(1989) 第 399 号	娘が小学校高学年になるにつれ、いろいろな集会で、“生理用品の準備の仕方” “本人の心構えをどう育てていくか” 等、聞いたり、話合ったりしました。	親
	長谷仁子(1990) 第 407 号	特に女子においては、排せつの自立がしっかりできていないと、月経のしまつに際して大変困難なことが起こります。小さいときから、徹底的に習慣づけておいてほしいことです。	教員
	小原恵(1990) 第 409 号	マスターベーションには、性器の不潔から、かゆくなり、ここをかくことから始まることもあります。又性情報過多の現在、これから覚えることもあると思います。情報は決して目に止まらないように隠すことよりも、それらを興味本位ではなく、正しく説明することが必要だと思います。マスターベーションは過度に陥らないように、又場所については自分の部屋でするようにしたいですね。スポーツ等で発散することも教えてほしいと思います。	教員
	本間弘子(1991a) 第 424 号	性教育とは、大人になった自分の体をよく理解することです。女性ならば、月経とは何か、生理痛の対処法、どんなおりものが病気か。男性は精通現象とは何か、マスターベーションは欲求の処理方法としてやってもよいこと、夢精の後始末など。ある通勤寮の男性が夢精をガンになったのではないかと思い、悩んでいたことがあるそうですが、こんな無用の苦しみ方をさせたくないものです。	職員
	田中美智子(1992) 第 434 号	入浴で特に見逃していけないことは、陰部、生殖器（恥垢）、排泄口の清潔です。この子たちは二〇歳過ぎていても教えなければ覚えません。恥垢がたまって悪臭の原因となったり、腫れてきたり、うみを持った子も入園当初は見かけられました。そこで入浴指導では、恥垢を洗い落とせるために皮をむいて洗うことを教えます。四～五人に一人がついて指導します。	職員
	加瀬進(1994) 第 457 号	私が所属する日本障害児性教育研究会では、一九九一年に全国の盲・聾・養護学校における性教育の実態調査を行いました。その結果、いずれにおいても性教育の実施率は八〇～九〇%と高いものの、「精神薄弱」養護学校の指導内容が他の学校と異なる傾向を示していました。「精神薄弱」養護学校で取り上げる指導内容のベスト3は「せいけつ」「みだしなみ」「トイレの区別・使い方」で、他の学校における男女の違いや思春期の変化が上位を占める傾向と明らかに異なっているのです。	有識者

## ⑦優生手術に関する記述

優生手術に関する記述は、1956年4月から1966年3月と比較すると、その数は大きく減少している（表11）。

表11 優生手術に関する記述

視点	記事情報【執筆者 (年号) 号数】	具体的な抽出箇所の記述（代表例）	属性
優生手術 に関する 記述	梅田靖子 (1988) 第384号	昔、先輩からこんな話を聞かされた。我が子の将来を案じて手術をした結果、生理の無くなったその子は、生理のある友達の後について歩きトイレをのぞくようになり、性格的にもゆがみが見られるようになったとのことである。	教員
	柴田洋弥 (1989) 第402号	—ほんとによかったね。結婚して、子どもをつくらなかったのでしょうか。 茂さん はい。子どもがいたってね。風邪だ、事故だ、いたずらする。だから病院で話して、手術して、できないようにしたの。 —子どもができないようにね。それは結婚の前？ 茂さん そう。 —それは、出縄先生と話してそういうふうにしたんですか。 茂さん そうそう。それでこういうようになったの。 —なるほどね。それで茂さんは子どもをつくらなくてよかった、つくったら育てられないし、大変だと、思っているわけですね。 茂さん はい。	職員
	本田佳馬 (1993) 第448号	将来の結婚生活については、本人を交え、関係者との話し合いがなされ、双方とも優生保護手術を受けることで（紆余曲折はあったが）本人たちも納得し、周囲の方たちにも賛成の結論を得て、結婚の道を進んだ。	長崎県 育成会
	手塚直樹 (1993) 第451号	六月一二日の毎日新聞は、「障害者から正常子宮摘出—三例、医師が認める—生理時の介護軽減」という見出しで、「国立大学付属病院の医師が知的障害者三人の女性の生理をなくすため、正常な子宮を摘出したことが毎日新聞の調べでわかった。いずれも医師は『子宮に異常はなかったが“生理の処理の介助が大変”と頼まれて摘出した』と認めている」という記事が大きく掲載されました。	全日本 育成会
	八巻純 (1993) 第451号	会議の主な内容は①住居、②人との交わり（結婚、友人、親）、③性に関わる問題（子宮摘出、断種、育児）、④自分の意見を発表すること、⑤自己決定について、この五つのテーマごとに全体会、分科会（約四〇）シェアリンググループという形で進められました。	有識者

1956年4月から1966年3月の時期には、優生手術は「結婚と優生手術に関する記述」（京から2025:72）として多く見られた。例えば親である高野いね子（1957）は、小宮山倭らとの座談会において、親の立場から「私には今の子の下にIQ35の男の子がいるが、青年になったら断種させたい」（高野1957:35）と発言している。また教員の佐藤善七（1958）も「先天的遺伝性が現在できうれば断種して結婚すべきである」（佐藤1958:6）と述べており、優

生手術を結婚音前提条件として捉える考え方が、一定程度共有されていたことがうかがえる。

一方、1985年4月から1995年3月の期間においては、優生手術を積極的に促す記述は確認されなかった。しかしながら、優生手術に言及する記述そのものが無くなったわけではない。教員の梅田靖子（1988）は、「我が子の将来を案じて手術をした結果、生理の無くなったその子は、生理のある友達の後をついて歩きトイレをのぞくようになり、性格的にもゆがみが見られるようになったとのことである。」（梅田 1988：30）と、手術後に生じた影響について記述している。また、職員であった柴田洋弥（1989）が行ったインタビューを基にした記事では、「だから病院で話して、手術して、できないようにしたの。」（柴田 1989：10）という語りが紹介されている。さらに、長崎県育成会の本田佳馬（1993）は、「双方とも優生保護手術を受けることで（紆余曲折はあったが）本人たちも納得し、周囲の方たちにも賛成の結論を得て、結婚の道を進んだ。」（本田 1993：12）と述べており、結婚と優生手術が結びつけられて語られる事例が、この時期にもなお存在していたことが確認できる。

優生手術を問題視する記述も確認された。全日本育成会<sup>4)</sup>の手塚直樹（1993）は、6月12日付の毎日新聞の記事を取り上げ、「国立大学付属病院の医師が知的障害者三人の女性の生理をなくすため、正常な子宮を摘出したことが毎日新聞の調べでわかった。」（手塚 1993：44）と述べ、優生的な医療行為の実態を批判的に紹介している。また、イリノイ大学大学院に在籍していた有識者の八巻純（1993）は、ピープルファーストの国際会議に参加した報告のなかで、「会議の主な内容は①住居、②人との交わり（結婚、友人、親）、③性に関わる問題（子宮摘出、断種、育児）、④自分の意見を発表すること、⑤自己決定について、この五つのテーマごとに全体会、分科会（約四〇）シェアリンググループという形で進められました。」（八巻 1993：47）と国際的にも優生手術を含む、性と生殖に関する問題が重要な論点になっていたことを紹介している。これらの記述からは、1990年代初頭において、優生手術に対する批判的な視点や人権意識が国内外で顕在化しつつあったことがうかがえる。このような問題提起の積み重ねが、後年の旧優生保護法化下における強制的な子宮摘出手術に関する訴訟<sup>5)</sup>へとつながる社会的背景の一端を形成していったと考えられる。

## 5. 考察

本研究は、『手をつなぐ親たち』および『手をつなぐ』に掲載された、知的障害者の性に関する記述内容を分析し、1985年4月から1995年3月にかけての知的障害のある当事者の語り、ならびに親、教育、福祉ならびに有識者の態度を検討することを目的とした。

本研究の結果、1985年4月から1995年3月にかけては、知的障害のある当事者が、『手をつなぐ親たち』および『手をつなぐ』誌面上において、「男女交際」や「結婚願望」、「結婚事例」などについて、自らの言葉で積極的に語るようになった時期であったことが明らかとなった。

国際的には、国連で1971年12月20日に「知的障害者の権利宣言」<sup>6)</sup>、1975年12月9

日に「障害者の権利宣言」<sup>7)</sup>が採択され、1981年を「完全参加と平等」を掲げた国際障害者年が設定されるなど、ノーマライゼーションの考えが社会に浸透してきた時期であった。また同時期は、WHOが1980年に策定した国際障害分類(ICIDH)が、障害を否定的に捉え、個人還元主義的な立場を取っているとの批判を受け、2001年に採択された国際生活機能分類(ICF)において「社会モデル」を取り入れるに至るまでの議論が進められていた時期とも重なる。

こうした動向との関連について、墨田区教育委員会の土井正治(1988)は「ちえおくれの子の自立について、進路について、社会的自立について、結婚について、就労についてなど、子ども達の成長発達にかかわるもの。また、昭和五六年の国際障害者年に際しての完全参加と平等のあり方。」(土井1988:41)と述べている。

また職員の本間弘子(1991c)も「結婚は、ごく普通のことです。ちえおくれの人たちの福祉が、就労や地域生活や社会参加、ノーマライゼーションと進んできた今、結婚がごく普通にできるようになることが、次の課題なのではないでしょうか。温かな性的関係をもてるカップルがたくさんできてほしいと思います。」(本間1991c:31)と述べ、結婚を生活の一部として捉える視点を示している。さらに東京都心身障害者福祉センターの行政関係者であった山本良典(1993)は、「現在、知恵おくれの人の性と結婚は以前に比べてずいぶんと肯定的な理解がされるようになってきましたが、この背景として、①障害児・者の教育や福祉の思想としてのノーマライゼーションの考え方の浸透、②知恵おくれの原因に対する認識の変化、③性教育に対する考え方の変化、④結婚事例が増えてきたこと、などがあげられます。」(山本1993:16)と述べている。これらの記述から、この時期に周囲の態度として、肯定的な理解が一定程度進んだことが示唆される。また、親の斉藤洋子(1989)や教員の小原恵(1990)、職員の本間弘子(1991a)などに見られるように、知的障害者を対象にした性教育の必要性が唱えられている。本研究ではその実践の萌芽を確認することができた。

しかし一方で、本研究では、「知的障害者の性に関する記述」「男女交際に関する記述」「結婚の条件」「結婚願望に対する記述」「結婚事例に関する記述」「性教育に関する記述」「優生手術に関する記述」いずれにおいても、数は少ないものの、否定的な態度が存在していたことも確認された。これを受けて、山本良典(1993)は「ところが、日本では知恵おくれの人が結婚して施設の中で一緒に暮らすことは精神薄弱者福祉法を見ても分かるように法的に許されていません。福祉の理念としてのノーマライゼーションの考え方のもとに、知恵おくれの人が健常者とともに地域で生活するためのさまざまな施策が実施されていますが、性と結婚に関する分野ではまだまだ検討されなければならない多くの問題が残されています。」(山本1993:16)と述べ、性と結婚をめぐる制度的な課題を指摘している。

以上のことから、1985年4月から1995年3月の期間は、知的障害者の男女交際や結婚に対する肯定的な理解が広がり始める一方で、それを制度的・社会的に十分に支える体制は未だ整っていなかった時期であったと考えられる。なお、この点については今日も課題として残り続けている。このような意識の変化と課題の併存こそが、本稿で取り上げた時期の大き

な特徴である。

## おわりに

本稿は、1985年4月から1995年3月にかけての知的障害のある当事者の語り、親、教育、福祉ならびに有識者の態度を、『手をつなぐ親たち』および『手をつなぐ』の記述内容から明らかにすることを目的とした。分析に着手した結果、創刊された1956年4月から1966年3月までの10年間では、114記事、455箇所のセグメントが切り出された前著に対し、1985年4月から1995年3月は、299記事、1,020箇所のセグメントが切り出され、いずれも倍以上の量になった。このことから、1985年4月から1995年3月当時、男女交際や結婚が知的障害のある当事者を中心に大きな話題になっていたことがうかがえる。なお、本稿で取り上げた「具体的な抽出箇所の記述（代表例）」は、ごく一部である点にはご留意頂きたい。

また本研究では取り上げることはできなかったが、「同棲」「出産」「子育て」「結婚生活支援体制」などのセグメントも散見された。紙幅の制約からこれらは割愛したが、今後も検討すべき重要な論点であると考え。今後も引き続き情報の収集と分析を行い、これらの点も含めて、知的障害者の性をめぐる諸課題について、より包括的な検討を進めていきたい。

## 謝辞

本研究の資料の収集にあたっては、全国手をつなぐ育成会連合会の又村あおい氏にお力添えを頂いた。この場を借りて御礼申し上げたい。

## 付記

本研究は、科研費（JSPS24K05387）の助成を受けて実施した。

## 註)

- 1) 本稿では、記述した人を明示するため、敢えて氏名を記載している。
- 2) 『手をつなぐ親たち』の誌面上に記載されていた所属を引用している。
- 3) 同上。
- 4) 同上。
- 5) 旧優生保護法の訴訟及び判決については、子ども家庭庁「旧優生保護法補償金等に係る特設ホームページ」<https://www.cfa.go.jp/kyuyusei-hoshokin>（アクセス日 2026年2月1日）を参照されたい。
- 6) 知的障害者の権利宣言の詳細は法務省「研究部報告 52 知的障害を有する犯罪者の実態と処遇」[https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03\\_00072.html](https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00072.html)（アクセス日 2026年2月1日）を参照されたい。
- 7) 障害者の権利宣言の詳細は、文部科学省「教育に関する主な国際条約・宣言・勧告等」

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo8/gijiroku/020901hg.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo8/gijiroku/020901hg.htm)（アクセス日2026年2月1日）を参照されたい。

## 文献

- 安部歳夫（1988）「特集 恋愛・同せい・結婚生活を続ける二組の夫婦」『手をつなぐ親たち』384,pp.9-11.
- 秋田晴美・伊藤恵美子・鷺坂信孝・室橋正明・大野智也（1988）「特集 わたしの願い、ぼくの願い」『手をつなぐ親たち』387,pp.4-20.
- 安藤忠（1987）「◆歩みにそって◆ 社会自立—通勤寮を出て」『手をつなぐ親たち』381,pp.32-33.
- 土井正治（1988）「特集 親と親の会と地域社会自ら学ぶ姿勢の親たち—両親大学を契機として」『手をつなぐ親たち』383,pp.4-7.
- 編集部（1987）「『手をつなぐ親たち』についてのアンケート」『手をつなぐ親たち』373,pp.32-35.
- 本田佳馬（1993）「特集 結婚したい 結婚への道程」『手をつなぐ』448,p.12.
- 本間弘子（1991a）「魅力的な男と女になろう」『手をつなぐ親たち』423,pp.28-29.
- 本間弘子（1991b）「僕たち、いつまでも子どもじゃない」『手をつなぐ親たち』425,pp.20-21.
- 本間弘子（1991c）「結婚について」『手をつなぐ親たち』425,pp.30-31.
- 飯野美保子（1989）「好きな人との友情と愛を大切に育てて」『手をつなぐ親たち』404,pp.11-13.
- 池上登（1986）「◆歩みにそって◆ 『結婚』そして『母』」362,pp.32-33.
- 井上誠一（1985）「特集 私たちの作業所自慢 女の先生の肩もみ訓練 竜野つくし園」『手をつなぐ親たち』352,pp.4-5.
- 糸賀一雄・大辻愛子・辻村泰男・塚本常雄・仲野好雄・仲野美保子・山口拓三・丸尾ヤス子・小林提樹・小見山倭・樋口幸吉・森田本次郎・三木安正（1956）「座談会 精薄児と性の問題（その二）優生手術と結婚について」『手をつなぐ親たち』5・6,pp.36-44.
- 岩田邦夫（1989）「青年学級で生まれたカップルたち」『手をつなぐ親たち』404,pp.16-19.
- 唐田栄子（1995）「特集 産み・育てる 私の出産・育児」『手をつなぐ』467,pp.6-7.
- 加瀬進（1994）「特集 今、会社で働く 『働くこと』と『性』をめぐる」『手をつなぐ』457,pp.4-5.
- 加藤茂男（1964）「男の子の自慰」『手をつなぐ親たち』103,pp.28-29.
- 加藤茂男（1965a）「父なし子を生んだ」『手をつなぐ親たち』106,pp.32-33.
- 加藤茂男（1965b）「夢の結婚」『手をつなぐ親たち』107,pp.24-25.
- 河東田博（2014）「第59回ジェンダーセッション ハンディキャップとセクシュアリティ」『立教大学ジェンダーフォーラム年報』15,pp.67-77.
- 河東田博（2024）『誰もが性的人間として生きる——知的障害と性』現代書館.
- 小林淳郎（1987）「自立を支える家庭、職場、地域の連携が必要」『手をつなぐ親たち』372,12-13.
- 小林精子（1991）「特集 恋人ができた 白浜学園園生さんの異性関係の芽生えについて」『手をつなぐ親たち』430,pp.14-15.

- 小寺草子 (1994) 「わたしだって恋人ほしい」『手をつなぐ』 446,pp.32-33.
- 小出進 (1988) 「特集 生活で学ぶこと生活を整え、ちょうどよく手助けして」『手をつなぐ親たち』 389,pp.18-21.
- 児島芳郎 (2010) 「障害児者に対する性、結婚及び性教育のとらえ方の変遷と現状—雑誌報告の検討より」『SNE ジャーナル』 16 (1) ,pp.112-27.
- 小松達之助 (1993) 「いまのしごと」『手をつなぐ』 449,pp.20-21.
- 小宮山倭・渡辺信・飯田精一・高野いね子・尾川千代・井上花子・河村昌胡・丸尾保子・渡辺よし・畑よし子・橋本金子・菅原美喜・川田みよ子 (1957) 「座談会 親と教師は語る」『手をつなぐ親たち』 14,pp.28-35.
- 小塩太満男 (1985) 「第一八回東海北陸大会」『手をつなぐ親たち』 358,pp.41-42.
- 河野和代 (1991) 「特集 恋人ができた 恋と結婚—希望に向かって」『手をつなぐ親たち』 430,pp.20-21.
- 京俊輔・延原稚枝・武子愛・門下祐子 (2025) 「『手をつなぐ親たち』記述内容から読み取れる知的障害者の性行動に関する関係者の態度—1956年4月から1966年3月の記事を手掛かりに」『人間科学部紀要』 8,pp.69-79.
- 町田市障害者青年学級のみなさん・大野智也 (1986) 「〈座談会〉仕事・両親・友だちについて」『手をつなぐ親たち』 361,pp.14-21.
- 南村美幸 (1991) 「ひまわり作業所にはいって」『手をつなぐ親たち』 429,pp.45-46.
- 三島照義 (1985a) 「◆歩みにそって◆ 結婚は生きがい」『手をつなぐ親たち』 352,pp.32-33.
- 三島照義 (1985b) 「◆歩みにそって◆ 結婚は生きがい (II)」『手をつなぐ親たち』 353,pp.30-31
- 三島照義 (1988) 「夫婦生活幾山河—結婚生活は毎日を精いっぱい」『手をつなぐ親たち』 384,pp.20-23.
- 望月勝久 (1985) 「◆歩みにそって◆ ザ・結婚」『手をつなぐ親たち』 355,pp.32-33.
- 長谷仁子 (1990) 「◆歩みにそって◆ 性教育の実践の中から—女子編」『手をつなぐ親たち』 407,pp.32-33.
- 中村昭治 (1987) 「特集 『働く』ってなんだ?—各地の通勤寮で暮らし働くみなさんの声いろいろな職場で働いて」『手をつなぐ親たち』 379,pp.4-13.
- 仲野好雄 (1961) 「私たちの視野を広げましょう」『手をつなぐ親たち』 62,pp.6-11.
- 新原淳 (1991) 「特集 恋人ができた やさしさと強さ」『手をつなぐ親たち』 430,p.9.
- 西村明子 (2021) 『知的障害のある夫婦の子育て支援に関する研究—「親性獲得」の支援プロセスに着目して』 2020年度立教大学博士学位論文.
- 小原恵 (1990) 「◆歩みにそって◆ 性教育の実践の中から—男子編」『手をつなぐ親たち』 409,pp.30-31.
- 岡村美保子 (1992) 「恋人ができた」『手をつなぐ親たち』 432,pp.46-47.
- 大井清吉 (1985) 「◆歩みにそって◆ 生活を楽しく」『手をつなぐ親たち』 358,pp.28-29.
- 大井清吉 (1988) 「生活を楽しく、豊かに」『手をつなぐ親たち』 390,pp.20-23.

- 大城正大 (1989) 「三人の教え子たちの悩みと要求」『手をつなぐ親たち』402,pp.13-17.
- 斉藤洋子 (1989) 「●身辺の自立をはかる● 生理の指導を通して」『手をつなぐ親たち』399,pp.6-7.
- 坂井晴美 (1989) 「はまゆう園であって」『手をつなぐ親たち』399,pp.2-3.
- 酒井秀人 (1987) 「特集 『働く』ってなんだ?—各地の通勤寮で暮らし働くみなさんの声私の将来」『手をつなぐ親たち』379,4-13.
- 佐藤善七 (1958) 「精神薄弱者は結婚していいか」『手をつなぐ親たち』29,pp.5-7.
- 仙田三枝子 (1993) 「特集 結婚したい 結婚生活をかえりみて」『手をつなぐ親たち』448,pp.8-9.
- 柴田洋弥 (1989) 「結婚生活を続けて」『手をつなぐ親たち』402,pp.8-11.
- 新堂えり・中村照生・野口和夫・蛭間君江・菊島節子・佐藤秀男・村尾慎二・大野智也 (1990) 「座談会 生活寮で暮らして」『手をつなぐ親たち』407,pp.4-11.
- 住田恵孝 (1987) 「寝食をともにして思う」『手をつなぐ親たち』377,pp.26-27.
- 高橋尚子 (1993) 「特集 結婚したい 結婚してよかった」『手をつなぐ』448,p8.
- 高尾誠 (1993) 「特集 結婚したい 結婚をはばむもの」『手をつなぐ』448,pp.14-15.
- 武田幸治 (1987) 「そんなに無理をしなくとも」『手をつなぐ親たち』381,pp.12-15.
- 武田幸治 (1991) 「近ごろ思うこと やぶ睨み」『手をつなぐ親たち』420,pp.32-33.
- 竹村和子 (1993) 「特集 結婚したい結婚三態」『手をつなぐ親たち』448,p.13.
- 田代一茂 (1989a) 「◆歩みにそって◆ ケッコンシタイ……デス」『手をつなぐ親たち』401,pp.28-29.
- 田代一茂 (1989b) 「◆歩みにそって◆ 『離婚』……母子共に生きる道を」『手をつなぐ親たち』402,pp.32-33.
- 手塚直樹 (1993) 「中央の動き」『手をつなぐ』451,pp.44-45.
- 「手をつなぐ親たち」編集部 (1988) 「特集 恋愛・同せい・結婚一人より二人、そして三人に—橋本吉幸さん、栄子さん夫妻を訪ねて」『手をつなぐ親たち』384,pp.17-19.
- 戸川徹 (1988) 「特集 恋愛♡同せい♡ 結婚たくさんの人に祝福されて結婚」『手をつなぐ親たち』384,pp.2-3.
- 戸川友紀子 (1988) 「結婚することになりました」『手をつなぐ親たち』384,pp.2-3.
- 辻田十三夫 (1988) 「特集 恋愛・同せい・結婚生活センターで結婚した人たち」『手をつなぐ親たち』384,pp.12-15.
- 植松孝志 (1991) 「将来の希望」『手をつなぐ親たち』427,pp.2-3.
- 梅田靖子 (1988) 「◆歩みにそって◆ 生理の指導について」『手をつなぐ親たち』384,pp.32-33.
- 浦川久代 (1991) 「特集 恋人ができた 支え合って」『手をつなぐ親たち』430,p4.
- 藪内宗世 (1991) 「特集 恋人ができた 結婚」『手をつなぐ親たち』430,pp.6-7.
- 八巻純 (1993) 「世界の動き」『手をつなぐ』451,pp.46-47.
- 山本守 (1992) 「職業と社会参加セミナーから」『手をつなぐ親たち』440,pp.46-7.

- 山本良典（1993）「特集 結婚したい 知恵おくれの人たちの結婚をどう支えるか—これからの結婚のかたち」『手をつなぐ親たち』448,pp.16-19.
- 山中佐多子（1993）「特集 結婚したい家族、周囲の支えが鍵」『手をつなぐ』448,p.14.
- 山中由枝（1991）「特集 恋人ができた たとえハンディをもとうとも」『手をつなぐ親たち』430,pp.7-8.
- 弓削田綾子（1990）「私の主張・カラオケ・ディスコタイム・観光」『手をつなぐ親たち』417,pp.28-29.
- 渡辺実（1988）「特集 恋愛・同せい・結婚 身近に相談できる人が必要」『手をつなぐ親たち』384,pp.16-17.
- 全国精神薄弱児育成会（1956）『手をつなぐ親たち』1.